

「NHKのインターネット活用業務 の今後について」 に対する意見

一般社団法人日本新聞協会
メディア開発委員会

1. はじめに

2. NHKの説明に対する考え方・疑問点

3. まとめ

1. はじめに

- 5月19日付でWGに「NHKインターネット活用業務の検討に対する意見」を提出し、NHKのネット業務について議論する際に不可欠な前提として10項目の質問を示しています。
- 我々の懸念や疑問に関して速やかに討議し、回答するよう改めて求めます。また、回答後、WGがとりまとめをする前に当委員会に意見表明する機会をいただきたいと考えます。

1. はじめに

- 前回会合で、NHKは必須業務化の範囲について「放送と同様の効用」「『放送』と同一の情報内容」など具体性を欠く説明を繰り返しました。なぜ必須業務化が必要なのか、何をどう変えるのかという根本的な疑問への回答はなく、視聴者にとって重要なサービスの具体像、有料・無料エリアの線引きも示しませんでした。理解増進情報への懸念を払拭する説明はなく、構成員の質問と返答がかみ合わない場面も目立ちました。
- 抽象的な議論に基づいて制度設計を進めれば、業務範囲の際限ない拡大につながりかねません。公正競争が阻害され、言論の多様性やメディアの多元性が損なわれかねない、との懸念は深まっています。

1. はじめに

- 問題を解消しないまま議論を取りまとめることは、制度設計を事実上、総務省やNHKに委ねることに等しいのではないのでしょうか。一度棄損されたメディアの多元性や言論空間が元の姿を取り戻すことは難しく、情報空間の健全性確保といった点にも逆行する可能性があります。
- 前回会合では、競争評価などをNHK内部で済ませる考え方にも異論が相次ぎました。ガバナンスの在り方についてさらに検討を深めるべきです。

1. はじめに

- 前回会合以降、衛星放送のネット配信に関する問題が判明しました。内部では4月に発覚し、5月16日の経営委員会に報告したにも関わらず、その後2週間公表しませんでした。経営委員会を含めたガバナンスの問題が指摘される中、内部の監督・監査のみでネット活用業務をチェックすることが難しい実態が明らかになりました。「三位一体改革」が不十分なことの証左で、意思決定の過程や透明性を軽視しているのではないのでしょうか。WGで議論する領域との関係も密接で、公表しないまま前回会合で意見を表明したことは適切だったのでしょうか。

1. はじめに

- 議事録からは経営委と執行部の間で責任の所在が整理できていないという、ガバナンス上の課題も浮き彫りになりました。議論の前提が揺らぎかねない問題が相次いで発覚したことを踏まえ、ネット業務の必須化を論じる前に、過去のインターネット業務予算や三位一体改革の進捗状況を確認し、検証する必要があると考えます。
- 民放連や構成員からも多数の意見・質問が出されていますが、回答が示されていません。NHKから明確な説明を得た上で、この夏にも予定していた取りまとめを見送り、丁寧に時間をかけて議論するよう求めます。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

1. 大前提となる視聴者・国民の期待、本検討会・WGで示されたご期待・ご要望 基本的な考え方

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」4ページ)

- 視聴者から期待されているという「情報空間の参照点」の趣旨が不明瞭です。なぜ情報空間の健全性確保につながるのか、なぜそのために必須業務化が必要なのか、新聞や民間放送も同様の役割を果たしているのではないかなど、疑問点が多くあります。NHKが情報空間の参照点を果たしていけるか議論するために、具体的な業務やサービスの在り方をもとに検討すべきではないでしょうか。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

2. NHKのインターネット活用業務に関する基本的な考え方

インターネット活用業務に関する基本的な考え方

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」9ページ)

- なぜ必須業務化が必要なのか、今の補完業務ではなにができないのか具体的な説明がなされていません。
- 「放送と同様の効用」の定義があいまいで、必須業務化の範囲として適当ではありません。なし崩しの業務拡大につながってきた「理解増進情報」と同様の事態が起こりかねません。
- 「放送と同様の効用」を議論するならば、放送の効用をどのように定義し、どう効用を測るのかを明確にすべきではないでしょうか。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方

基本：「放送の同時配信・見逃し」

「報道サイト（「放送」と同一の情報内容の多元提供）」

（NHK「公共放送WG第8回（5/26）説明資料」12ページ）

- 報道サイトが「基本」に含まれていることに疑問と懸念があります。例示された「NHK NEWS WEB」に懸念を示してきましたが、説明がなされていません。
- 「『放送』と同一の情報内容」の定義があいまいで、拡大解釈につながりかねません。「NHK NEWS WEB」は、放送内容を再構成するなどして、コンテンツの内容が放送番組と必ずしも同一とは言えません。仮に同一の情報内容だとしても、さまざまな機能を加え提供されています。コンテンツが放送と同一の情報内容であれば、無制限でネット展開できるとの考え方は疑問です。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方 放送と同様の効用で異なる態様のもの

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」13～16ページ)

- 「放送と同様の効用」「異なる態様」の定義があいまいで拡大解釈につながりかねません。効用と態様は密接に関連しており、提供する態様が違えば効用も変化することとも想定されます。同様の効用だと判断できる根拠も不明です。
- 「基本」とされた報道サイトなどの部分と、どのように扱いが異なるのかわからず、評価できません。
- 「教育コンテンツ」は、多数の民間企業がネット上で展開しています。さまざまな企業からも意見を聞くべきではないでしょうか。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方

プラットフォーム等を通じた提供をどのように考えるか

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」17ページ)

- 資料は説明が著しく欠落しています。明確な説明がなく、重要な論点にもかかわらず議論を深めることはできていません。
- 「実質的に『自身による提供』であれば、同様の扱いではないか」は、「実質的に」という文言で拡大解釈が進められる恐れが強いと考えます。プラットフォームを通じた事業展開について競争政策の観点から慎重な検討を求める意見があり、結びつきを強めることへ懸念も示してきました。
- 子会社経由等の有料提供を打ち出していますが、コストの大部分を受信料負担とし市場競争を破壊する恐れがあります。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方 ガバナンスの在り方

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」18、19ページ)

- 構成員から多数指摘があったように、経営委員会などNHK内部による競争評価では、公正競争に対する懸念は払拭されません。「公共価値テスト」などを紹介していますが、具体像は明確ではありません。重要な部分にも関わらずあいまいなままでは議論を深めることは難しいと考えます。
- インターネットニュースに関する市場は、発信する事業者だけでなく、流通に携わるプラットフォーム事業者などさまざまなステークホルダーがおり、複雑になっています。必須業務化すれば、公正競争への懸念はさらに高まりますが、内部のみで競争評価ができるのか疑念があります。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方 ガバナンスの在り方

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」18、19ページ)

- 「公共価値テスト」の対象として新規内容で一定の規模にかかるものが挙げられていますが、「理解増進情報」のように既に実施しているネット業務についても懸念が示されています。仮に公共価値テストのような枠組みを導入するとすれば、こうした懸念があるサービスすべてを対象にすべきではないでしょうか。
- 構成員から必須業務化した場合の費用上限の考え方について指摘を受け、「考え方はあり得る」との回答がありました。自主的な規律の枠組みの重要性も指摘されましたが、具体的な費用上限も含め、NHKが具体的に説明すべきではないでしょうか。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方 負担の在り方

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」20～23ページ)

- スマートフォンを所有すればすぐに受信料支払いの対象になるわけではないことは理解できますが、「“受益感”が公平性を上回る有料契約＝“サブスク”でもない形」など表現が抽象的で、誰もが意味を正確に捉えて議論をすることが困難です。
- 「フリーライドがある」との認識が示されていますが、今後この部分をどう整理していくかが分かりません。
- 放送の視聴者しか視聴できない「公平性」の課題があるとし、意見が紹介されていますが、制度改革を進めるほど多くの意見と言えるのでしょうか。

2. NHKの説明に対する考え方や疑問点

3. 業務範囲・ガバナンス・負担の在り方

(情報空間全体の) 多元性確保への貢献

(NHK「公共放送WG第8回(5/26)説明資料」24～26ページ)

- 情報空間の多元性確保へ貢献するため、他のメディアとの協力に取り組むとの説明は意義深く感じています。ただし、この点は「本来業務」と資料に記載しており、法定の「必須業務」と別の考え方なのか、明確にすべきです。
- 新聞・通信社は正確で信頼できる情報の発信などによって情報空間へ貢献できるよう努めており、多元性確保に資する取り組みは重要になります。他方、NHKが具体的にどのような全体像を描き、どのように取り組んでいくのかイメージをつかめませんでした。

3. まとめ

- NHKの説明に対する15項目の疑問点を、別途まとめています。NHKから説明を得られるよう、貴WGに求めます。
- 「NHKインターネット活用業務の検討に対する意見」（5月19日付）や「NHKインターネット活用業務の検討に対する民放連の見解と質問」で示された懸念やた疑問に関して速やかに討議し、回答するよう求めます。

3. まとめ

- 本日お示しした懸念や疑問点を解消しないまま議論を取りまとめることは、制度設計を事実上、総務省やNHKに委ねることにほかならず、WGがこれまで積み重ねてきた議論が無意味になりかねません。
- メディアの多元性や言論の多様性は民主主義社会の基盤であり、国民・視聴者にとっても不可欠です。国民の「知る権利」や民主主義の維持・発展に十分留意したていねいな議論を求めます。